志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

１．会議の種類　　令和２年第１回定例会

１．招集年月日　　令和２年１月１４日（火）

１．開催年月日　　令和２年１月２０日（月）

１．開催場所　　志摩市役所４０５会議室

１. 招集をした者　　舟戸 宏一

１．委員数　　４名

１．出席委員　　濵口 茂之・森 かお子・山下 行重・森本 由加

１．欠席委員　　なし

１．会議に出席した者　　教育長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 舟戸 宏一

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局教育部長　　　　　　　　　　 橋爪 正敏

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局調整監兼学校教育課長　　　　 澤田 真仁

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局教育総務課長　　　　　　　　 井上 辻明

　　　　　　　　　　　　　学校教育課副参事兼管理主事　　　　　　　　　 小林 和浩

　　　　　　　　　　　　　総合教育センター長　　　　　　　　　　　　　 田畑 拓夫

　　　　　　　　　　　　　教育委員会事務局生涯学習スポーツ課長　　　　 中島 治久

　　　　　　　　　　　　　国体推進室長　　　　　　　　　　　　　　　　 阿部 　亨

１．傍聴人　　０名

１．事　　　項

|  |  |
| --- | --- |
| 開　会日程第　１日程第　２日程第　３日程第　４日程第　５閉会 | 開会時間　９時００分会議録署名委員の指名　　３番　　山下　委員教育長報告報告第１号　令和元年度「一人ひとりが大切にされるための生活アンケート調査結果」について報告第２号　志摩市就学指導委員会の名称変更に伴う条例、規則及び要綱の改正についてその他協議・報告案件について①各課からの報告②その他閉会時間　９時４８分 |
|  |  |
| 教育長**日程第１**教育長山下委員**日程第２**教育長各委員教育長**日程第３**教育長事務局教育長委員事務局委員教育長事務局教育長教育長委員事務局教育長委員事務局委員教育長委員教育長各委員教育長**日程第４**教育長事務局教育長各委員教育長**日程第５**教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長事務局教育長委員事務局教育長事務局教育長各委員教育長事務局教育長各委員教育長教育部長教育長各委員教育長 | 皆さん、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより、令和２年第１回定例教育委員会を開会します。事項書の日程に従いまして進めさせていただきますので、よろしくお願いします。**会議録署名委員の指名**日程第１、会議録署名委員の指名を行います。本日、会議録署名委員は、３番山下委員を指名します。よろしくお願いします。よろしくお願いいたします。**教育長報告**それでは、日程第２、教育長報告については、お手元に配付のとおりでございます。教育長報告について、質疑はございませんか。（質疑なし）ないようですので、それでは、次へ進めます。**報告第1号　令和元年度「一人ひとりが大切にされるための生活アンケート調査結果」について**報告第１号、令和元年度「一人ひとりが大切にされるための生活アンケート調査結果」についてを議題とします。本案について、事務局からの説明を求めます。事務局。学校教育課、小林です。よろしくお願いします。第３回「一人ひとりが大切にされるためのアンケート調査」を実施し、調査結果報告、③として一覧にまとめさせていただきました。まず、小学校についてです。いじめの認知件数としては18件であり、９月の第２回調査よりは３件少ない件数ではありましたが、積極的ないじめの認知のもとに、初期段階で指導、対応、その後の経過観察に当たっていただきました。いじめの対応件数は、報告のとおりですが、今回のアンケートでは、③の軽くぶつけられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりするというケースが、これまでよりもふえておりました。その内容というのは、比較的軽微なもの、例えば、嫌なことを言われて、そのことで謝ってほしいということを先生に訴えて、先生が聞き取りをし、謝罪の場を設け、そのことによって子どもは、すっきりしたとか、気持ちが晴れたと言っているケース等々でございます。ただ、本人が嫌な気持ちや傷ついているということからも、積極的に認知をして、対応に当たった結果での件数増であったように思います。また、18件全ての事案において、丁寧な聞き取り、指導、合わせて保護者対応等を行い、事案自体の解消はできていますが、引き続き、経過観察をしていただいております。事案によって欠席が続き、不登校傾向になっているという状況はございません。その他の対応にかかわる事案２件につきまして、１件は、特別支援学級在籍児童が日常の中で鼻をほじったりという行為から、給食の時間の盛りつけの際に、被害児童が盛ったものを取らなかったというような事案でございます。この事案は、即座に学級会等を開き、加害側が感じていた事実関係の背景にあるもの全てを洗いざらい出させることで、加害児童ももちろんですが、全体の指導としても対応ができたと。現在、そのような出来事は起こっておりません。被害児童の日常の行為も、少しずつ改善に向かっているということを報告いただきました。それから、もう一件は、被害生徒の机に落書きがされていたという事案です。ただ、落書きと言いましても、言葉ではなくて記号の点。点が４つ、・・・・とそういう点が４個書かれていたというものです。誰が記載したのかはわかっておりません。落書きでない可能性も十分に考えられますが、先ほど言ったように、被害児童の側になった指導ということで、学級全体のものとして、いじめの定義の再確認であるとか、児童一人一人が自身の行動を考える場面をもった指導を展開し、その後の経過観察を行っております。続いて、中学校のほうです。いじめの認知件数としては、２件であり、前回調査と比べて、件数自体は少ない結果となりました。少ない数字が良いというわけではありませんが、少ない件数に安堵するのではなく、大事なのは、もしかしたら拾えていない生徒の実態や声がないだろうかということだと考えております。いじめの定義の再確認はもちろん、報告には至らなかったが、これまであったトラブルなどと照らし合わせるとともに、被害生徒の立場で認知できているかどうかの振り返りを必ずしてもらう必要があると考えています。また、中学校の２件の事案とも、初期段階での指導、対応、その後の経過観察を行っておりますので、事案によって欠席が続くとか、不登校傾向になっているという状況はございません。本年度、これまで３回アンケートを実施してまいりました。年度末にもう一回、予定をしております。ただ、幾らアンケートをしたとしても、日常から生徒と先生との信頼関係ができていないと、児童生徒の声として上がってはこないと考えております。また、児童生徒から相談を受けた時の教師の姿勢や対応も、被害児童生徒側でないと、せっかくの気持ちも無駄になってしまいます。アンケートから上がってきた事案の対応はもちろんですけども、数字にはあらわれていない部分への振り返り、そして、何よりも日常からの関係性の積み上げの見直しも、このアンケートともに行っていくべきことであると考えております。以上です。質疑はございませんか。委員。このアンケート調査の結果や課題について、各小中学校の教職員全員にどのように周知されたり、その情報を共有したりして、指導に活かされていますか。学校教育課、小林です。今のところ年間３回ですけども、アンケートで把握したものについては職員会議、または職員の打ち合わせ等で、どの学校も情報共有を図っております。その後の対応、経過観察等についても情報共有するとともに、先ほどから言っておりますけども、それがちゃんと被害の側に立っているのかどうかという検証等もなされていると伺っております。ただ、このアンケートだけではなく、先ほどからも申し上げておりますとおり、日常的な信頼関係の構築であるとか、子どもの把握というのが非常に大事になってきておりますので、アンケート以外にも子どもたちの状況を把握する手だて、各学校で工夫してやっていただいております。日記を定期的に書かせて、子どもたちの思いを吸い上げるであるとか、中学校ですと、ほぼ全ての中学校で学習計画帳というものを毎日使っておりますが、そこに一言ずつ、毎日書かせて先生とのやりとりをしていると。そこで、ちょっと先生が気になった記述とかそういったものについては、個別に話を聞いたりしております。その中で、職員で共有すべきものについては、必ず職員会議、職員の打ち合わせ等で共有をして、対応を図っております。以上です。ありがとうございます。また、これからもよろしくお願いします。ほかに質疑はございませんか。その前に事務局。当日資料として配布させていただいたものについて、御説明をさせていただきます。このいじめアンケートもそうですけども、今年度７月に文岡中学校で子どもが亡くなるという事案がございました。このことについては、現在、第三者委員会での調査も継続中ではございますが、教育委員会としましても今回の事案等を受けて、２学期に向けて、夏休みに臨時の校長会を開き、いじめについての積極的認知であるとか、２学期に向けての方針をお伝えしましたが、このタイミングで来年度に向けて、３学期のまとめの時期でもあり、改めて、教育委員会から各学校に対して、いじめに対しての問題提起、いじめの対応についての指針等々を含めたものを出していきたいと考えて、このようなものをつくりました。この指針、提案については、次回の校長会で校長先生方に伝え、各学校でさらに教育をしていただきたいと考えています。以上です。説明いただきました。当日、資料で細かく読んでもらう時間がなく申しわけありませんが、質疑があれば、これについてもお伺いしたいと思います。基本的には、それぞれの学校で大事にしていることをとめたことにはなりますが、全ての先生にそういった姿勢で子どもたちに臨んでほしいということを込めながら、再度、各学校への発信ということになります。決して全てが新しい取り組みというわけではございませんが、大事にしたいことを確認するという意味も含めてのメッセージになろうと思います。ちょっと当日資料ですので、時間を取りたいと思いますので。（資料の確認時間を取る）それでは、目を通していただいたと思いますので、この当日配付の資料についての質疑でも結構ですし、いじめアンケートの結果報告に関するものでも結構です。委員。表現が非常にきついと思うところがあります。１ページの真ん中の段のところですけど、志摩市におけるいじめの認知件数は必ずしも高い件数とは言えない、一方、教師がいじめを見逃していたり、いじめと認識して対応を行うことが面倒と感じるのであればゆゆしき問題であるというところです。教師サイドで、万が一という前提があるわけですが、いじめと認識して、対応を行うことが面倒と感じる教職員はいないのではないかと思います。早期に認知できなかったりとか、早期に対応ができなかったりという意味合いかなと思いますが、少し表現を変えていただいたほうがいいと思います。少し検討させてください。そのほかどうでしょう。こういったようないじめ問題、いじめ対策について、理念とか目標とかいうようなものを、こういうものにまとめてやるのは今回が初めてですか。提言というか、そういうふうな形にして校長会で提示するのは、私が知っている範囲では、校長会の参加も去年からしかありませんので、少なくとも去年はありませんでした。ありがとうございます。やはり、こういったようなことで、校長会とかそういうので説明して、皆は統一の見解を持ってそういうものをなくしていくというようなことは、大変大事なことだと思いますので、これが非常に意義のあることだと思います。もう一つ、今の委員の発言もありましたように、固めるところは固める、直すとこは直して、徹底してやっていっていただけたら、本当にいいものができると思いますので、よろしくお願いします。そのほかはいかがでしょう。先ほどの委員がおっしゃっていただいたように教育委員会、それから学校、それぞれの各担任、そしてそれが保護者にも伝わっていって、全体としていじめを許さないという雰囲気ができる。また、いじめが万が一あった場合の早期対応ができるという部分へ具体的に持っていく、そういった部分で非常にいいメッセージじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。ほかによろしいでしょうか。幾つか御指摘いただきありがとうございます。２３日の校長会になるかと思いますので、そこで修正を加えながら提言をしていきたいと。提言するだけではいけませんので、その後、現場での浸透、見守り等もまた必要かなというふうには思いますが、そういった動きをさせていただきますので、よろしくお願いします。他に質疑はありませんか。（質疑なし）他に質疑はないようですので、報告第１号は承認されました。**報告第２号　志摩市就学指導委員会の名称変更に伴う条例、規則及び要綱の改正について**日程第４、報告第２号、志摩市就学指導委員会の名称変更に伴う条例、規則及び要綱の改正についてを議題とします。本案について、事務局からの説明を求めます。事務局。総合教育センター田畑です。よろしくお願いします。報告第２号、志摩市就学指導委員会の名称変更に伴う条例、規則及び要綱の改正につきまして、御説明させていただきます。志摩市就学指導委員会は、就学児童及び、生徒の障がいについての判断及び、就学相談を行うことにより、特別支援教育の振興と充実を図ることを目的として設置されておりまして、校長会代表や児童福祉関係職員、医師などにより組織されております。障がい児の就学に関する調査や助言などを行っております。今回の改正につきましては、平成25年に一部改正されました、学校教育法施行令において、障害のある児童生徒等の就学に関する手続に関しては、早期からの教育相談、支援や就学先決定時のみならず、その後の一貫した支援についても、助言を行うという観点から、教育支援委員会仮称と言った名称にするようなことが適当であるとの提言がなされており、このことについて、就学指導委員会におきましても、議論されまして、委員からも委員会の名称を就学指導委員会から就学支援委員会に変更することについて理解をいただいたことから、名称の変更に伴う関係例規の改正を行うものであります。関係例規につきましては、記載させていただきましたとおり、条例をはじめ５つの例規となります。この中で１つ目の志摩市委員会の委員等の報酬及び、費用弁償に関する条例につきましては、議会の議決が必要であり、その他の規則や要綱につきましては、議会の承認は必要ありませんが、条例も含め、１月29日に開催される法令審査委員会におきまして、審査をいただき、次回の定例教育委員会で御承認いただくという流れになります。なお、条例につきましては、議案提出資料の提出期限の関係から、定例教育委員会で承認前の提出となることから、本日、御報告させていただきまして、法令審査委員会で指摘があれば、その部分を修正させていただき、提出させていただくということにつきまして、御了承いただきますようよろしくお願いします。それでは、内容について説明させていただきます。まず、志摩市委員会の委員等の報酬及び、費用弁償に関する条例案につきましては、ページが５ページになりますけども、第一条の報酬で規定する別表中、ページ数でいきますと10ページの真ん中あたりになりますが、就学指導委員会委員としていたところを記載のとおり就学支援委員会委員に変更させていただくものでございます。12ページが、新旧対照表となっております。なお、この改正につきましては、市の総務課のほうで手続を行うこととなります。続きまして、13ページですけども、志摩市就学指導委員会規則ですが、記載のとおり志摩市就学支援委員会規則というふうに名称を改めさせていただき、第一条の設置に記載されております、志摩市就学指導委員会を志摩市就学支援委員会に改めるものです。15ページが新旧対照表となっています。次の、16ページですけども、志摩市通級指導実施要綱案につきましては、第二条第三項におきまして、志摩市就学指導委員会とあるところを志摩市就学支援委員会に改めるものです。これにつきましては、18ページに新旧対照表がございます。続いて、19ページの障害を有する児童生徒が学習支援教員の配置に関する要綱ですが、第四条第二項において、志摩市就学指導委員会となっているものを志摩市就学支援委員会に改めるもので、20ページが新旧対照表となっています。続いて、21ページの障害を有する児童生徒介助員の配置に関する要綱については、第四条第二項において、志摩市就学指導委員会となっているのを志摩市就学支援委員会に改めるものでございます。22ページが新旧対照表となっております。以上が関係例規改正ということでございますので、よろしくお願いします。説明ありましたが、質疑はございませんか。（質疑なし）質疑はないようですので、報告第２号は承認されました。**その他協議・報告案件について****①各課からの報告****②その他**日程第５、その他協議・報告の案件について、各課からの行事予定の報告を求めます。各課、全ての報告のあと、質疑は一括して行いたいと思いますので、御了解ください。まず、事務局。教育総務課、井上です。よろしくお願いします。資料のほう23ページをごらんください。教育総務課の行事予定としては、２月５日水曜日の10時25分から１時までの予定ということで志摩産給食の日、この日につきましては、南張メロン生産者交流会ということで、生産者交流会としましては、今年度最後の会となります。場所は、鵜方小学校。対象は、３年生を対象に行わせていただきます。続きまして、２月20日木曜日午前９時から、令和２年第２回定例教育委員会ですけども、会場が403会議室になっておりますので、お間違いないようによろしくお願いいたします。教育総務課は以上でございます。次に、事務局。学校教育課、澤田です。どうぞよろしくお願いします。学校教育課に関しましては、２月３日から14日にかけて、来年度令和２年度の介助員、学習支援教員、用務員、学校図書館支援員の面接を行う予定となっております。以上です。次に、事務局。総合教育センターです。センターのほうは、１月29日プログラミング教育出前授業ということで、志摩小学校のほうで出前授業を実施します。それ以降ですけども、２月５日には、大王小学校で出前授業と校内研修。２月６日志摩小学校出前授業。２月12日神明小学校で出前授業と校内研修。２月14日と18日、出前授業のほうを神明小学校のほうで行います。あと、２月10日ですけども、特別支援教育コーディネーター研修ということで、総合教育センターで行います。講師は、前回と同じく大阪大谷大学、小田教授にお願いしております。以上です。次に、事務局。おはようございます。生涯学習スポーツ課、中島です。それでは、生涯学習スポーツ課の行事予定について、御説明させていただきます。ページにつきましては、26ページでございます。１月21日火曜日、文化財防火デーに伴う立入検査ということで、市内文化財を消防署と一緒に立入検査をします。１月24日金曜日午後６時より、劇団鳥獣戯画演劇ワークショップが阿児アリーナで開催されます。こちらにつきましては、その下にございます、鳥獣戯画の「カリフォルニア・ドリーミン」上演に伴いまして、劇団の方と交流するということと、いろいろな指導を受けられるというワークショップです。１月26日日曜日午後１時から劇団鳥獣戯画におきます、「カリフォルニア・ドリーミン」の上演が阿児アリーナで開催します。２月１日土曜日午後１時30分から日本遺産認定記念シンポジウムが磯部生涯学習センターで開催します。こちらにつきましては、当日資料のほうで、東洋大学の客員教授の丁野さん、構想博物館の研究員の望月さん、そして、三重大の海女研究センター助教の吉村さん、そのほか、パネルディスカッション等につきましては、鳥羽・志摩の海女さん等も招き入れまして、シンポジウムを行うという企画でございます。２月６日木曜日午後７時30分より、第13回美し国三重市町対抗駅伝壮行会でございます。こちらにつきましては、志摩市役所の401から403会議室で行います。２月13日木曜日午後１時から日本遺産観光ガイド講座が横山ビジターセンターで開催されます。こちらにつきましては、皆様のほうに配付させていただきました資料のとおりです。会場としまして、このチラシの中にあります、２月12日水曜日、13日木曜日です。12日が鳥羽会場、13日が志摩会場の横山ビジターセンターでの開場となります。こちらにつきましては、日本遺産決定に伴いまして、これに伴う観光の増強というところも含めて、観光ガイドを育成する目的から行われる予定となっております。２月14日金曜日から15日土曜日にかけて、第67回東海四県スポーツ推進委員研究大会が静岡県浜松市・湖西市で行われます。こちらについても、志摩市から４名参加する予定となっております。２月15日土曜日午後１時30分から第13回美し国三重市町対抗駅伝の開会式が津センターパレスで行われます。こちらにつきましては、昨年度までは午前からの開始だったのですが、今年から変更となっております。２月16日日曜日午前８時45分から第13回美し国三重市町対抗駅伝が県庁から県営総合競技場のほうで開催されます。こちらについて、志摩市も参加するということで、選手登録は済んでおります。２月17日月曜日午後１時から第３回国登録有形民俗文化財「志摩半島の生産用具及び関連資料」資料整備事業指導委員会が、市役所の402会議室であります。こちらにつきましては、旧迫塩小学校で保管されております、文化財の生産用具、そういったところの整備、資料化を進めております。この進めている資料化につきまして、指導委員さんに、その進捗状況をいただきまして、来年度その資料の整備に基づいて、報告ができるように進める予定となっております。生涯学習スポーツ課の報告は以上です。最後に、事務局。国体推進室、阿部です。よろしくお願いいたします。まず、国体推進室の予定ですが、１月22日水曜日13時30分から三重とこわか国体・三重とこわか大会志摩市実行委員会第３回総務企画・広報・市民運動専門委員会を阿児アリーナのベイホールで開催する予定です。また、２月１日土曜日から国体等志摩市運営ボランティアの募集を開始させていただきます。また同日になりますが、三重とこわか国体トライアスロン競技リハーサル大会参加選手の募集を開始することとなっております。また後ほど、募集チラシ等で説明のほうさせていただきたいと思っております。２月９日日曜日、国体ＰＲ事業としまして、浜島Ｂ＆Ｇ海洋センターで開催されます、2020浜島ふれあい綱引大会でＰＲさせていただきます。引き続きまして、月日未定となっておりますが、こちらも決まりまして、２月５日水曜日13時30分から三重とこわか国体・三重とこわか大会志摩市実行委員会の第３回宿泊・衛生専門委員会を、本庁405会議室で開催させていただきます。また、その下に行きまして、２月３日月曜日18時30分から三重とこわか国体・三重とこわか大会志摩市実行委員会の第３回施設・競技専門委員会を、本庁401会議室で開催する予定です。また、その下の未定となっているところにつきましては、２月５日水曜日15時30分から三重とこわか国体・三重とこわか大会志摩市実行委員会の第３回輸送・交通専門委員会を、本庁405会議室で開催する予定です。各課から報告をいただきましたが、一括して質疑を求めたいと思います。質疑はありませんか。委員。学校教育課の予定に関わって質問します。一人ひとりの子どもを大事にする、それから学校環境を整え、充実させるっていうことで、令和２年度の介助員、学習支援員、用務員、それから学校図書館支援員の面接を行うとなっておりますが、今年度の実人数と来年度の人数、この教育環境を充実させるということで、大事にしていただきたいと思います。増減について教えてください。学校教育課、澤田です。よろしくお願いします。今、おっしゃっていただきました関係で、今年度の実情ですが、人数を申し上げますと、介助員につきましては、49人。学習支援教員につきましては、９人。合わせて58人になります。それから、用務員が13人。学校図書館支援員が３人となっております。来年度に向けましては、今、まさに来年度予算の編成の時期に入ってはおりますが、子どもたちのため、学校環境のため、必要な人員を確保するように引き続き努めてまいりたいと考えております。以上です。ほかいかがでしょうか。ないようでしたら、それでは次へ進めます。②のその他は、というところで、その他の報告等に行きたいと思います。事務局から行きましょうか。総合教育センター、田畑です。行事予定の次のページになりますが、子どもの育ちや学びの支援、志摩市総合教育センター便りということで、つけさせていただいております。これにつきましては、便りにつきましては、市内全ての保育所・幼稚園・小中学校の職員に向け、各所属課宛に発出しておりまして、今回は、第９回目ということで、１月10日に発行いたしましたので、報告させていただきます。表の面ですけども、昨年12月21日の土曜日に開催されました、就学前教育研修講座につきまして、内容を記載させていただいております。研修講座の講師であります、津金先生の講演の内容の一部を紹介させていただきました。それから、裏の面につきましては、その講演の後、各グループに分かれて話し合いを行い、そのときに話し合ったことをワークシートにまとめたものについて、紹介させていただいております。最後に、下のほうですけども、先生に公表いただいたことについて記載しております。センター便りは、月１回発行するということでございます。以上、報告ありましたが、質疑はございますか。（質疑なし）次、事務局。国体推進室です。よろしくお願いします。先ほども説明させていただきましたが、２月１日から国体等志摩市運営ボランティアの募集を開始するというチラシを準備しております。募集する予定人員といたしましては、300人。募集期間につきましては、２月１日から募集人員達するまでということで、中学生以上を対象にボランティアの募集をすることとなっております。令和２年に実施されるリハーサル大会につきましては、中学生のボランティアは活動できないこととなっております。また、中学生におきましては、給水の補助であったり、球場とかの運営のお手伝いということで、活動、活躍できる場所はたくさんあると思いますので、そちらのほうも紹介させていただきたいと思っております。また、各選手たちのおもてなしに関する場所であったりいうところで、一般の方々のボランティアの募集もさせていただきたいと考えております。こちらにつきましては、以上です。引き続きまして、三重とこわか国体トライアスロン競技リハーサル大会の募集も２月１日から始まるということで、紹介のほうさせていただいております。こちらにつきましては、まず、７月５日開催される、伊勢志摩・里海トライアスロン大会の中に、国体のルールのカテゴリーを設けていただいて、実施することとなっております。今まで開催されているトライアスロンの大会ではなく、国体のルールを採用するということで、専門的な言葉になりますが、ドラフティングの禁止というようなことを記載しております。こちらにつきましては、選手の後ろについて、風をよけながら走っていくことを禁止するようなこととなっています。運営につきましては、日本トライアスロン連合が、運営していただくこととなっておりますので、選手のほうを募集していくというような内容で紹介をさせていただいております。国体のルールの部分を、設けていただいて、実施するということで、若干競技時間は、カテゴリーがふえる分、延長されるんですが、その分早目に開始するということで、ちょっと地元の調整を図らせていただいておるところです。以上です。例年よりも、ちょっと本格的な大会になっていることだというふうに思いますが、質疑はありませんか。（質疑なし）それでは、質疑がなければ、そのほか何か報告事項、他の課含めてございませんでしょうか。インフルエンザの患者数については、今のところまだですか。志摩市のほうは。もしわかっていたら。先週、17日の金曜日まで、磯部小学校が２クラス、３年生と６年生やったかな、１クラスずつ学級閉鎖でした。全体で、保育所から中学生までは、多少はおりまして、全体で30人弱ぐらいが、先週末でいたのかなという、インフルエンザの診断ということです。本格的にはこれからかというふうには思いますが。中学校のほうも、受検が始まってきますので。そのほか、全体を通じてよろしいでしょうか。（特になし）それでは、ないようですので、以上で、本日の日程を全て終了しました。次回、定例教育委員会は、令和２年２月20日午前９時から403会議室で行います。以上で、令和２年第１回定例教育委員会を閉会します。お疲れさまでした。本日の会議を記録し、署名する。　　教　　育　　長　　　　　委　　　　　員 |